公益財団法人マキタ奨学財団　令和８年度奨学生募集要項

１．趣　旨

公益財団法人マキタ奨学財団（以下、本財団という）は、愛知県内の高等学校及び特別支援学校高等部の工業に関する学科等に在籍する生徒に対し奨学援助を行うことにより、社会の有用な人材を育成し、愛知県の教育水準の向上及び人材の育成に寄与することを目的とします。

２．特　徴

この奨学金の特徴は次のとおりです。
（１）奨学金は給与とし、原則として、返済の義務はありません。
（２）奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。

３．奨学生の応募資格

愛知県内の高等学校及び特別支援学校高等部の工業に関する学科等に在籍する生徒で、学業、人物とも優秀でかつ健康であり勉学に意欲がある者で、以下のいずれかの条件を満たす者とします。
（１）修学意欲がありながら、学費等の支払いが困難と認められ、在学する学校等の校長の推薦を受けた者。
（２）その他の特別な理由が認められ、在学する学校等の校長の推薦を受けた者。

４．採用人数

計１６０名

５．奨学金の額と給与の方法

（１）給与金額
年額　４２０，０００円（月額３５，０００円×１２か月）

（２）給与の期間
令和８年４月１日～令和９年３月３１日

（３）給与の方法
奨学金は、支給決定後、速やかに全額を交付するものとします。
（本人名義の銀行等の預金口座に入金します。）

６．奨学金の休止又は廃止事由

（１）休学、あるいは長期に欠席するとき
（２）退学したとき
（３）傷病などにより成業の見込みがなくなったとき

（４）学業成績又は性行が不良となったとき
（５）奨学金を必要としなくなったとき
（６）奨学金給付規程第２条に規定する奨学生としての資格を失ったとき
（７）奨学金給付規程第１７条（奨学生交流会）及び第１９条（その他の責務）に定める責務に特段の理由なく違反したとき
（８）上記の他、奨学生として適当でない事実があったとき

７．手　続

（１）奨学生志望者は、在学する学校等の校長の推薦を受け、必要書類を提出する。

（２）必要書類
ア　願書（本人と保護者自筆による申請書）
イ　奨学金口座振込申込書
ウ　奨学生推薦書（校長による推薦書）
エ　成績証明書
原則：全員提出
例外：1年生で成績証明・成績概要・要約等の発行ができない場合は省略可
※省略する場合は奨学生推薦書をできるだけ詳細かつ具体的に記載してください。
オ　住民票　（世帯全員が記載されており、マイナンバーの記載がないもの）
※ア～オを順に並べて左上をクリップで留め、クリアファイルに入れた状態で提出してください。

（３）提出方法
本財団宛郵送のこと。

（４）提出期限
令和８年６月１６日(火)　（財団必着）

（５）提出先（連絡先）
〒４４６－８５０２　愛知県安城市住吉町三丁目１１番８号
公益財団法人マキタ奨学財団 事務局　担当：岡田（０５６６－９８－１７０２）

８．奨学生の決定

（１）奨学生の決定は、本財団の奨学生選考委員会の選考を経て代表理事が行い、その結果を本人及び高校に通知します。
（２）選考の経過及び決定の理由は公表致しません。

９．奨学生の義務

奨学生は、本財団が奨学生交流会を開催した場合には、可能な限り出席しなければなりません。また、年度末に、給付奨学生の成績証明書、給付奨学生成果報告書等の一定の資料の提出が義務付けられています。

以上